

令和5年度国家予算財務省内示に向けた国の制度・予算に対する要望項目一覧

所管省庁	項目番号	R4. 11. 16, 17 要望項目	要望内容
総務省	1	地方団体の実情に配慮した地方財政措置の充実について	市町村の実態を踏まえた交付税の算定方法の見直しを引き続き実施するほか、公共施設等の適正管理に係る地方財政措置を充実させること
	2	森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて	森林整備等に係る財政需要に応じた配分となるよう、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを行うこと
	3	地方税財源の充実強化について	行政サービスを持続的に提供し、かつ、人口減少社会を踏まえた地方創生への取組をはじめとする新たな行政課題に的確に対応するため、安定的な地方税財源の確保を図ること (1) 真の分権型社会の確立に向けた地方税体系の構築 (2) 地方法人課税の偏在是正に当たっての都市自治体の努力への支援 (3) 固定資産税の確保 (4) ゴルフ場利用税の現行制度の堅持 (5) 自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方税制への配慮
	4	消防団員の処遇改善を図るために必要な年額及び出勤報酬に対する地方財政措置の拡充について	人口に基づく標準的な団員数を超過して消防団員を確保・配置している実情を考慮し、年額報酬及び災害以外に係る出勤報酬に対する地方財政措置の拡充を図ること
	5	下水道事業における高資本費対策に係る要件の見直しについて	下水道事業における高資本費対策に係る繰出基準及び交付税措置の要件である「供用開始後30年未満」の見直しを行うこと
文部科学省	6	学校施設環境改善交付金の予算確保について	学校施設環境改善交付金の予算を確保すること (1) 大規模改造（トイレ・空調）に関する予算の確保 (2) 防災機能強化に関する予算の確保 (3) 太陽光発電等の整備に関する予算の確保
農林水産省	7	農業農村整備事業の予算確保について	農業農村整備事業の予算を確保すること (1) 大区画ほ場整備の推進 (2) 中山間地域における基盤整備の推進 (3) 国営かんがい排水事業「関川用水地区」の推進 (4) 直轄地すべり事業「笹ヶ峰二期地区」の推進
国土交通省	8	公共事業予算総額の確保について	公共事業予算を長期的かつ安定的に確保すること (1) 防災・災害対策、国土強靱化の加速及び魅力と活力にあふれた地域づくりを進めるため、都市基盤の計画的かつ着実な整備に必要となる公共事業予算所要額の増額確保 (2) 国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源の確保、国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル等の老朽化対策及び道路ネットワーク整備等事業の計画的な推進、5か年加速化対策後の予算・財源の別枠確保及び継続的な取組 (3) 河川の防災・減災対策に関する財政支援 (4) 下水道事業に係る国庫補助制度の確実な継続と予算確保 (5) 通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の継続的な確保 (6) 頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局の体制の充実・強化
	9	社会資本整備総合交付金事業等の予算確保について	市内で実施する社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金並びに個別補助事業の予算を確保すること
	10	保倉川放水路整備の早期事業化について	保倉川流域の抜本的治水対策である保倉川放水路整備について早期に事業化すること
	11	上越地域の治水対策の推進について	上越地域の治水対策の推進を図ること 1. 関川・保倉川の治水対策の推進について (1) 関川・保倉川における国直轄区間の河道の維持 2. 上越地域における中小河川の整備促進について (1) 関川水系河川の整備の促進 (2) 柿崎川水系河川の整備の促進
	12	儀明川ダム建設促進について	儀明川ダム建設事業の本体着工とともに市街地の河川改修の促進を図ること
	13	上越地域の海岸整備事業の促進について	津波対策・侵食対策事業及び災害復旧事業の促進を図ること
	14	砂防関係事業の促進について	中山間地の地すべり対策など砂防関係事業を促進するための予算を重点配分すること

所管省庁	項目番号	R4. 11. 16, 17 要望項目	要望内容
国土交通省	15	上越魚沼地域振興快速道路の整備促進について	上越魚沼地域振興快速道路の長期的かつ安定的な整備促進及び平常時だけでなく災害時においても安全かつ円滑な交通や物流を確保すること (1) 上越三和道路 鶴町 I C から三和 I C (仮称) の整備及び三和安塚道路 三和 I C (仮称) から浦川原 I C への支援 (2) 未整備区間の調査促進と早期着工への支援
	16	一般国道8号直江津バイパス及び18号上新バイパスの整備促進について	一般国道の長期的かつ安定的な整備促進及び平常時だけでなく災害時においても安全かつ円滑な交通や物流を確保すること (1) 一般国道8号 ①直江津バイパスの整備促進 ②有間川橋架替の整備促進 (糸魚川地区橋梁架替Ⅱ事業) ③交通安全事業の整備促進 (法音寺付加車線設置等) ④無電柱化事業の整備促進 (柿崎電線共同溝等) (2) 一般国道18号上新バイパスの整備促進
	17	大潟スマートインターチェンジの24時間化について	大潟スマートインターチェンジの24時間化を実現すること
	18	市町村道除雪費に関わる予算の確保について	市町村道除雪費に関わる予算を確保すること (1) 道路除雪費に係る社会資本整備総合交付金総額の確保 (2) 豪雪時における特例措置等による追加予算の確保 (3) 豪雪地域特有の道路等の維持修繕に係る経費に対する財政支援
	19	北陸新幹線の沿線地域の利便性向上に向けた対応について	北陸新幹線の沿線地域の利便性向上を図ること (1) 上越妙高駅の利便性向上 (定期運行列車の停車機会増加) に向けた関係 J R への働きかけ (2) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた北陸新幹線の利用促進策の推進 (3) 北陸新幹線の早期全線整備
20	第三セクター鉄道会社に対する支援予算の拡充・確保について	地域鉄道としての役割を維持していくため、第三セクター鉄道会社である「北越急行株式会社」及び「えちごトキめき鉄道株式会社」に対する支援等を行うこと (1) 国の補助事業の十分かつ確実な予算確保 (2) 固定資産税の更なる軽減措置や貨物調整金制度の見直し等による支援 (3) 新型コロナウイルス感染症対策への更なる支援	